

受験生のみなさまへ **(私費外国人留学生特別選抜)**

入学者選抜試験における受験上の注意事項です。必ずお読みください。

【持参するもの】

- ① 滋賀県立大学の受験票
 - ② 日本留学試験の受験票
 - ③ 筆記用具
 - ④ パスポート
 - ⑤ 時計（計時機能のみ）
- ※ 必要な場合は弁当・水筒

【バス便の当日案内】

JR南彦根駅（西口）からは、定期路線バスのほか「県立大学」行きの臨時バスが増便されます。

| | | | | |
|------|------|---|------|----------|
| 南彦根駅 | 7:25 | → | 県立大学 | 7:40 |
| 南彦根駅 | 7:45 | → | 県立大学 | 7:58（増便） |
| 南彦根駅 | 8:10 | → | 県立大学 | 8:25 |
| 南彦根駅 | 8:25 | → | 県立大学 | 8:38（増便） |

※南彦根駅～県立大学の運賃は、片道210円（現金またはICOCA払い）です。
現金の場合は、スムーズに降車できるよう小銭を用意しておいてください。

【入構の方法】 <開門：8時00分>

入構は午前8時00分から可能です。入構の際は、滋賀県立大学の「受験票」の提示が必要です。また、入構時に配付する試験会場案内により指定された試験室へ入室してください。（地図を参照）

付添者の方の控室は交流センターに設けております。

※自家用車で送迎される場合は、バス停（ロータリー）内には進入せず、必ず北駐車場で乗降してください。

【受験上の諸注意】

- ① 受験者は、入室時刻の午前9時00分までに指定された試験室に入室し、着席してください。
- ② 当日、受験票を忘れた者は、速やかに入学試験実施本部（受験生対応室）で仮受験票の交付を受けてください。また、受験票は入学手続きの際に必要となるので、試験後も大切に保管してください。
- ③ 学力検査開始後は、**30分以内の遅刻に限り受験を認めますが**、試験時間の延長は行いません。交通機関の遅延等、自己の責めに帰さない理由により遅刻した場合を除いて、試験開始後30分を超えて試験室に入室した者は受験を認めませんので注意してください。
- ④ 午前の試験（総合問題・英語）および面接のいずれか一方でも受けなかった者は、入学者選抜の対象から除かれます。
- ⑤ 学力検査時間中に机の上に置けるものは、**眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身を取り出したもの）、目薬、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆キャップ、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能のもの）**に限ります。それ以外の所持品は、所定の場所に置いてください。
- ⑥ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。
- ⑦ 試験室内では受験者間の物品の貸し借りは、一切認めません。忘れ物のないよう注意してください。
- ⑧ 試験当日のマスクの着用は任意となります。ただし、咳などの体調不良の症状がある場合は、マスクの着用をお願いします。マスクを着用している場合、写真票と受験者の顔の確認を行うため、試験時間中に一時的にマスクを外すよう監督者が指示することがあります。

【裏面もお読みください。】

- ⑨ 午後から面接がある場合は、各自弁当・水筒を持参してください。近くに食事のできる店、売店はありませ
ん。(当日、学内の売店、食堂は営業していません。)
- ⑩ 11月24日に限り試験場の下見はできますが、建物内への立入はできません。
- ⑪ 追試験は実施しません。

【不正行為】

次のことを行くと不正行為となることがありますので、試験会場では監督者等の指示に従ってください。不正行為とされた場合は、それ以降の受験はできません。また、入学者選抜の対象から除かれます。また、警察への被害届の提出を含め厳正に対処することとします。

- ① カンニング（カンニングペーパー、参考書、他の受験生の答案を見ること）をすること。
- ② 試験時間中、使用を許可されたもの以外の物を机の上に置くこと。（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、定規、電卓、筆箱など）
- ③ 試験会場において監督者等の指示に従わない行動をとること。
- ④ 監督者の「解答はじめ。」の指示前に問題冊子や解答冊子の中をみることや、筆記用具を使用すること。
また、「解答やめ。鉛筆を置きなさい。」の指示後に鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けたりすること。
- ⑤ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑥ 他の受験生の迷惑となる行為をすること。
- ⑦ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。